

北川ダム建設事業「検討の場」の検討結果に対して提出された意見・情報 とそれらに対する県の考え方について

1. 県民政策コメントの実施結果

平成23年(2011年)10月12日から11月11日までの1ヶ月間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に準じて、「北川ダム建設事業「検討の場」の検討結果」に対する意見・情報の募集を行った結果、6名の方から12件のご意見・情報をいただきました。

提出されたご意見・情報を取りまとめ、検討結果への直接的なご意見でないものなどを整理した10件に対する滋賀県の考え方を以下に示します。

なお、取りまとめのための便宜上、提出された意見・情報は適宜集約したものとなっております。

2. 提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について[別紙]

【提出された意見・情報の概要】

2. 北川ダム建設事業の概要	2件
5. 北川ダム建設事業の点検結果	1件
1 2. 総合的な評価	5件
治水全般	2件
その他	2件
<hr/>	
意見総数	12件

[別紙]北川ダム建設事業「検討の場」の検討結果に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方

	ご意見・情報の概要	項目	ご意見・情報に対する県の考え方
1	<p>・北川ダム建設は治水が目的と聞いていますが、治水の場合、貯水量が10年に1度という豪雨でも対応できるものか。</p> <p>・豪雨でダムが満水となり放流しなければならないときは土砂ダム同様の事が起きないのか。それなら貯水対策より河川対策として堤防の強化事業や河床の整備に力をいれてはどうか。</p> <p>・電気エネルギーが不足した現在、計画を元に戻して発電目的のダムにできないものだろうか。</p>	<p>5. 北川ダム建設事業の点検結果</p> <p>12. 総合的な評価</p> <p>2. 北川ダム建設事業の概要</p>	<p>・北川ダム建設事業は、第一ダム、第二ダムの2つのダムを計画し、それぞれの集水域内における概ね1/100程度の降雨による洪水を貯留し、下流への放流量を抑制する目的で計画しており、10年に一度という豪雨に対応できます。</p> <p>・計画規模を超える洪水でダムが満水となれば洪水調節機能はなくなり、ダムへの流入量をそのまま放流することになりますが、土砂ダムで懸念されているようなダムが崩壊して一気に貯留水が下流に流れるようなことはありません。</p> <p>・しかしながら、一日も早く治水安全度を上げる対策として、総合的な評価の結果、河道改修を先行することが最も優位であると考えております。</p> <p>・北川ダムは洪水調節を目的として河床部穴あきダムで、通常時は水をためない構造となっていることから、発電することは困難です。</p>

	ご意見・情報の概要	項目	ご意見・情報に対する県の考え方
2	<p>・私は知事のご指導に賛同するものです。そもそも北川第一ダムのみで安曇川の水害が防げるものとは思えません。治水ダムを造るときに「想定外の降雨量」と責任のがれをするが、そこまで想定して造るなら造るべきで、自然に降った雨は自然に流していけばよいのである。それより、広葉樹を植樹するなり、高岩橋の河川の幅を広げる、下流の堤防を強化し、堤防道を整備する等で足りると思います。</p>	12. 総合的な評価	<p>・北川第一ダムは、安曇川流域の約8%の集水域に降る概ね 1/100 までの降雨による洪水を貯めて下流への放流を抑制する計画をしており、ご意見のとおり第一ダムのみを建設しても、下流の治水安全度は現在の約 1/12 から約 1/14 にしか向上せず、当面の整備目標である約 1/30 の安全度を達成することはできません。</p> <p>・また、ダムは設置場所の地形・地質条件からその場所に最も相応しい構造・規模の施設を計画しますので、「想定外の降雨量」（とんでもない大きな洪水）まで制御することはできません。計画規模を超える洪水の場合は、洪水調節機能はなくなり、流入量をそのまま放流することになります。</p> <p>・今回の検討結果では、総合的な評価の結果、河道改修案を先行することが最も優位であると考えております。</p> <p>・河道改修は下流の天井川区間を優先すると共に、堤防強化対策を進めて行くこととしています。</p> <p>・高岩橋付近については洪水の流下を阻害する堆積土砂の除去などにより、本来の河川の機能を確保することとします。</p>

	ご意見・情報の概要	項目	ご意見・情報に対する県の考え方
3	<p>北川ダム建設に対して反対です。</p> <p>ダムができれば河川の環境の悪化や水生生物に対して過大な影響があると思われるからです。</p> <p>遊漁者の方々も、安曇川は水がきれいで魚もおいしいと喜んでおられます。遊漁者もダムに反対です。</p> <p>私個人としては、ダムはいらない、ダムに税金を使わないでほしい。自然を破壊しないで欲しい。</p> <p>私は小さい頃から、川や山で育ってきました。自然の恵みは大切です。子供達に自然の恵みを教えてやりたいです。</p> <p>近年異常気象が多く、人間の力では勝つことが出来なくなっています。ダムに何百億のお金をかけるより、市民が安全に避難出来る場所を作ってほしいです。ダムはいらないです。</p>	12. 総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な評価の結果、河道改修案を先行することが最も優位であると考えており、河道改修を進めるにあたり「多自然川づくり」に留意し、動植物の生息・生育環境などにも配慮することとしています。 ・ご意見のとおりダムや河道改修等の施設による対応には限界があることから、これらハード対策と併せて、避難警戒体制の強化や安全な土地利用や住まい方の誘導などソフト対策にも取り組んでいくこととしています。

	ご意見・情報の概要	項目	ご意見・情報に対する県の考え方
4	<p>・北川ダムが治水専用目的である限り基本的には賛成します。しかし、下記の点について配慮をお願いします。</p> <p>①北川ダムは治水専用ダムなので、普段は水を貯めていないでしょうから、紀伊半島の豪雨のような心配は無用かと思いません。</p> <p>しかし、穴あきダムの穴の寸法について、もし土砂崩れとか流木が上流から押し寄せた場合に穴を塞いでしまったら、それ以後調節できません。それ故、穴を縦長にして下部が塞がった場合、上部の予備空間から水が流れるようにするとか予備の水門が必要ではありませんか。</p> <p>②北川ダムは第一、第二とも支流にあるが、本流と交わる河川合流点の対策は万全でしょうか。</p> <p>③北川ダムを建設したからといっても、昭和 28 年の大洪水のようなことが、再び起こらないという保証はありません。ダム建設と合わせて下流域の安全を守る為の都市計画が必要です。常安橋より東の地域には川があふれたら、たちまち水没したり、流されたりするような建物がたくさん存在しています。今からでも都市計画をやり直して、危険地域からの立ち退きと今後の建築規制をすべきでしょう。もちろん補償費がかかるのは、やむを得ません。</p>	12. 総合的な評価	<p>・北川ダムは治水専用ダムですが、一日も早く治水安全度を上げる対策としては、総合的な評価の結果、河道改修を先行することが最も優位であると考えており、検討結果のとおりとします。</p>
		2. 北川ダム建設事業の概要	<p>・なお、北川ダムの場合は、穴の閉塞対策として一般的に採用されている前面にスクリーンを設置すること、予備放流設備を設けることで対応することとしています。</p>
		治水全般	<p>・河川の維持管理強化により、洪水の流下を阻害する堆積土砂の除去や河道内の樹木の伐採、護岸の補修等で河川本来の治水機能確保をしていくこととしています。</p>
		治水全般	<p>・ご意見のとおりダムや河道改修等の施設による対応には限界があることから、これらハード対策と併せて、安全な土地利用や住まい方の誘導などのソフト対策につきましても検討しているところです。</p>

	ご意見・情報の概要	項目	ご意見・情報に対する県の考え方
5	<p>提言 台風 13 号被害と河川対策と北川ダムについて</p> <p>昭和 28 年 10 月 1 日、当時滋賀県知事：服部岩吉の被災地視察のジープ運転手として案内した。</p> <p>現在でも現川島バス停の土蔵には、当時の水域の跡が今でも判る。また、時には被災状況を見た服部知事は、「上流にダムでもあれば。」と一言。</p> <p>55 年経過して、振り還って安曇川町青柳地先は、住宅団地に、同じ川島地区も住宅団地が変わっている。当時の被害地域に何も知らない人々が生活している現状について不安が一杯です。</p> <p>東日本大震災と放射能被害を重ねると人ごとではないと思い、高島市に住み続けて歴代知事が継続的に護岸工事から河川改修を続けられて川幅を拡張し、堤防強化工事も途中で中断している現状では、治水対策と災害対策に北川ダム事業を是非とも継続事業として推進していただきたい。</p>	12 総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、一日も早く治水安全度を上げる必要があります。 ・一日も早く治水安全度を上げる対策として、総合的な評価の結果、河道改修を先行することが最も優位であると考えております。 ・ご意見のとおりダムや河道改修等の施設による対応には限界があることから、これらハード対策と併せて、安全な土地利用や住まい方の誘導などのソフト対策につきましても検討しているところです。 ・昭和 28 年の台風 13 号災害を機に県では、昭和 32 年から行った安曇川中小河川改修事業により、南北流の分流工事など河口から一定区間は整備を完了しました。またその後、災害を受けた場所についてはその都度、復旧工事を行ってきました。 ・平成 16 年度からは、天井川区間において堤防点検を行い、必要な堤防強化対策を実施しています。

その他のご意見・情報の概要

・知事をお願い。54 の原発は皆、岬の良く見えるりっぱな建造物で誰が見てもわかる。地震でもなく津波でもなくテロの標的となれば日本は終わりです。日本を無人島にしないためにも、原発は廃止して下さい。

・毎日と言ってもいい程、木地山地区に参ります。私の場合コイ一色で事を考えていますので、まずコイヘルペスウイルスの侵入を防ぐため道路より 5m~10mの除雪を積み上げるスペースが要り、道路(特に野性動物の多いところなので侵入させないため)はコイヘルペスのついた野性動物が多いため野鳥の防護も考えなくてはならない。池らしき工夫がなされているため後日その作成と育成に関する計画書を提出するつもりです。23年11月1日付けで文章起案書が作っております。